

令和4年11月7日
 東日本高速道路株式会社
 東北支社いわき管理事務所

E6 常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC間(上下線) 夜間通行止めの実施

NEXCO東日本いわき管理事務所(福島県いわき市)は、暫定2車線区間(片側1車線)の **E6** 常磐自動車道 南相馬(みなみそうま)インターチェンジ(IC)から相馬(そうま)ICにおいて、落石防護柵撤去工事のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

そのため、お出かけの際には、時間にゆとりをもって出発いただくとともに、走行の際には国道6号等への迂回をお願いします。

高速道路をご利用されるお客さまには大変ご迷惑をおかけすることとなり申し訳ございませんが、高速道路を安全・快適にご利用いただくために必要な工事に、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC間(上下線)

(位置図)



2. 夜間通行止め日時

常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC間(上下線)

令和4年12月5日(月)～9日(金) 20時～翌5時 【5夜間】

【予備日:12月12日(月)～16日(金)】

※夜間通行止めは、平日の20時から翌5時まで行います。

(金曜日の夜間通行止めは土曜日の早朝5時まで行います。)

※天候等によって中止する場合がありますので、高速道路をご利用の際は「ドラとら」などのWebサイトより最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。

日	月	火	水	木	金	土
12月4日	12月5日	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日
12月11日	12月12日	12月13日	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日

【凡例】

実施日 常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC 夜間通行止め実施日

予備日 常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC 夜間通行止め予備日

3. 迂回路

国道6号、国道115号、県道12号（別添資料-1）

4. 工事内容

- ・南相馬IC～相馬IC間の仮設落石防護柵の撤去工事を実施します。



仮設落石防護柵設置状況



仮設落石防護柵撤去イメージ

5. 夜間通行止めに伴う乗継料金調整について（別添資料-2）

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

6. 交通情報の入手方法について

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】 <https://www.driveplaza.com/>

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

【アドレス】 リアルタイム情報 <https://www.drivetraffic.jp/>

工事規制情報 <https://www.drivetraffic.jp/construction-regulation>

NEXCO東日本お客さまセンター

24時間365日オペレーターが対応いたします。

【電話番号】 0570-024-024 または 03-5308-2424

日本道路交通情報センター(JARTIC)

【アドレス】 <https://www.jartic.or.jp/>

【電話番号】 全国共通ダイヤル 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル#8011)

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。

福島情報 050-3369-6607

東北地方高速情報 050-3369-6761

ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

※ツイッターの公式アカウント「NEXCO東日本(東北)」(@e_nexco_tohoku)でも情報を配信しています。

常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC間(上下線)夜間通行止め時迂回路図

【夜間通行止め区間・日時】

常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC間(上下線)

令和4年12月5日(月)～9日(金) 20時～翌5時 【5夜間】

【予備日:12月12日(月)～16日(金)】

※夜間通行止めは、平日の20時から翌5時まで行います。

(金曜日の夜間通行止めは土曜日の早朝5時まで行います。)



地理院地図(国土地理院) (<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに、東日本高速道路株が加工

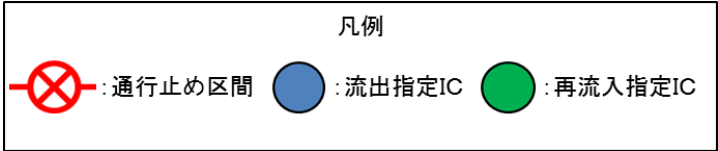
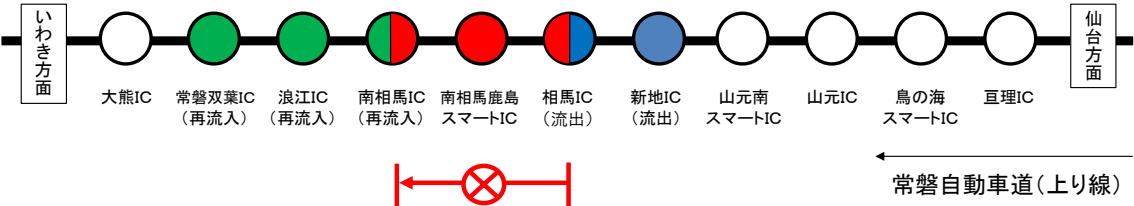
■ 迂回路比較

	経路	距離	時間
通常	南相馬IC⇔相馬IC	約14.4km	約14分
一般道 迂回路	南相馬IC⇔ <u>県道12号</u> ⇔ <u>国道6号</u> ⇔ <u>国道115号</u> ⇔相馬IC	約21.0km	約29分

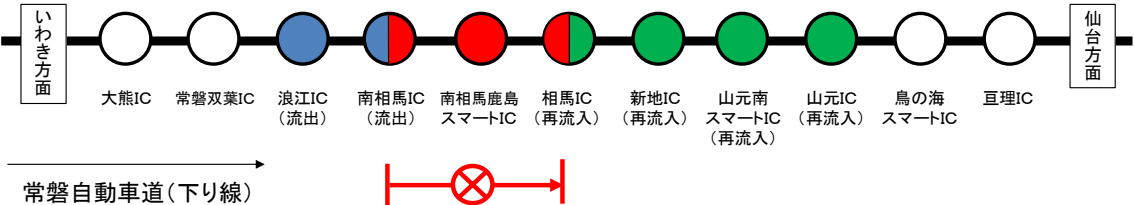
乗継料金調整について(夜間通行止め区間)

- ◆乗継料金調整対象IC(夜間通行止め区間)
乗継料金調整の対象となるICは下図「流出IC」、「再流入IC」を利用した場合のみとなります。

常磐自動車道(上り線)をご利用の場合(相馬IC⇒南相馬IC)



常磐自動車道(下り線)をご利用の場合(南相馬IC⇒相馬IC)



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 通行止め区間内のICで流出、もしくは通行止め解除後に再流入された場合も、乗継料金調整を行います。
- スマートICはETC車のみ利用可能です。